

2025 年 4 月 1 日より 入院時の食事負担額が変わります。

厚生労働省告示の改正にともない、**2025 年 4 月 1 日より**
入院時の食事療養費、標準負担額（患者負担分）が
下記のとおり変更になります。

入院時の食事療養費、標準負担額（患者負担分）（1 食あたり）

所 定 区 分			2025 年 3 月 31 日まで	2025 年 4 月 1 日から
70 歳未満 の方	区分ア～エ		490 円	510 円
	住民税非課税	過去 12 か月の入院日数が 90 日までの入院	230 円	240 円
	区分オ	過去 12 か月の入院日数が 90 日を超える入院	180 円	190 円
70 歳以上 の方	現役並み所得者・一般（1 割・2 割）		490 円	510 円
	住民税非課税世帯	過去 12 か月の入院日数が 90 日までの入院	230 円	240 円
	区分Ⅱ	過去 12 か月の入院日数が 90 日を超える入院	180 円	190 円
	住民税非課税世帯	区分Ⅰ	110 円	110 円

2025 年 3 月 31 日 病院長

